

平成 27年 05月 21日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

大地と住み継ぐ家

グループの名称

北海道ファース会

直近採択グループ番号

04-0122-0004

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

檜山 良秀

代表者印

代表者所属先

桧山建設綜業株式会社

代表者構成員番号

V-2, VI-2

代表者所在地

北海道札幌市東区北43条東18丁目3-5

代表者電話番号

011-784-8133

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社福地建装

事務局構成員番号

V-1, VI-1, VII-1

事務局担当者名

富田 武美

印

事務局郵便番号

049-0156

事務局所在地

北海道北斗市中野通324番地

事務局電話番号

0138-73-5558

事務局FAX

0138-73-8460

事務局担当者E-mail

tomita@fas-21.com

1. 地域型住宅の名称(必須)	大地と住み継ぐ家
2. グループの名称(必須)	北海道ファース会
3. 直近採択グループ番号(必須)	04-0122-0004
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	北海道
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	檜山 良秀
7. グループ代表者の所属先(必須)	桧山建設総業株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	V-2, VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	北海道札幌市東区北43条東18丁目3-5
10. グループ代表者電話番号(必須)	011-784-8133
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社福地建築
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1, VI-1, VII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	富田 武美
14. グループ事務局郵便番号(必須)	049-0156
15. グループ事務局所在地(必須)	北海道北斗市中野通324番地
16. グループ事務局電話番号(必須)	0138-73-5558
17. グループ事務局FAX番号(必須)	0138-73-8460
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	tomita@fas-21.com

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	一部は産地・出荷者が多数に及び「原木供給」の特定が困難な場合がある。その場合「製材・集成材・合板製造」、「建材流通(木材を扱わない事業者を除く)」、「プレカット加工」の構成員いずれか、「施工」への最終出荷者による合法性の証明によって代替する。 「施工」に所属する構成員による自社設計の場合、グループに所属する「設計」を含まない場合がある。
II. 製材・集成材製造・合板製造	7	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	11	
IV. プレカット	7	
V. 設計	16	
VI. 施工	20	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	エゾマツ・カラマツ・トドマツ	北海道	北海道における新たな合法木材証明制度	1	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸		
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 0 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 0 戸	うち申請が確定 0 戸	うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が確定) 0 戸 地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸
	うち申請が確定 0 戸	うち申請が未確定 0 戸	うち申請が確定 0 戸	うち申請が未確定 0 戸	
	うち申請が未確定 0 戸				
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 40 戸		地域材加算合計 40 戸		
	うち申請が確定 5 戸	地域材加算(うち申請が確定) 5 戸	うち申請が未確定 35 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 35 戸	
	うち申請が未確定 35 戸				
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 0 戸		地域材加算合計 0 戸		
	うち申請が確定 0 戸	地域材加算(うち申請が確定) 0 戸	うち申請が未確定 0 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 0 戸	
	うち申請が未確定 0 戸				

C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物		
	うち申請が確定 0 棟	0 m ²	
	うち申請が未確定 0 棟	0 m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	本事業への参加を希望する工務店全社に最低1戸を配分し、その上で事業の遂行(予算配分と事業期間等)に支障のない範囲で未経験構成員へ戸数の優先配分を行う。			
---	---	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅			
	採択戸数	12 戸	交付申請戸数	8 戸
	完了実績見込み		竣工済 2 戸 竣工予定 6 戸	
木造建築物				
	採択棟数	0 棟	採択床面積	0 m ²

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 大地と住み継ぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 北海道
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 北海道ファース会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0122-0004	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	■北海道の大半を占める断熱地域区分1、2地域の基準値より10%強化した高断熱外皮(UA値0.4W/m ² K以下)とした認定低炭素住宅。 ■気密測定を実施し、隙間相当面積(C値)1.0cm ² /m ² 以下とする。 ■認定低炭素住宅の基準を満たすこと。なお、選択的項目の1つは【節水対策】を選択すること。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	■冬季は日射を極力取り入れて暖房負荷を低減させる(自然エネルギー活用)ため、南面には日射取得タイプのガラスを採用する。 ■北海道が推奨する北方型住宅基準「きた住まい」の「基本性能一省エネ等級4、耐久性3、耐震(新築H12基準)」を満たす。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	■道産木材を使った内装材・造作材(床材、天井材、壁材、家具など)を積極的に活用する。	○
④①～③の背景	北海道は積雪寒冷地という自然条件のため、一次エネルギー消費量が多い住宅事情があり、中でも特に暖房エネルギー消費量が高く、高断熱・高气密の住宅が求められる。また、他県では類がないほど森林資源に恵まれた地域で、森林の約3割が人工林、そのうちトマツ・カラマツ・エゾマツで9割以上を占める。加えて、平均降水量に対し生活用水の使用量が全国平均より高い地域でもある。この地域特性への対応を前提とした、北海道のエネルギーや水・森林などの資源を大切に環境負荷低減の地域型住宅として取組みを行う。	—
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	■さらなるエネルギー削減及び、2030年にHEMSの全世帯設置が予定されていることを踏まえ、グループとして積極的にHEMSを採用するよう努力する。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	■断熱・気密工事については「吹付硬質ウレタンフォーム工事」を標準仕様とし、専門の工事業者が施工することで、全ての現場で同様の品質を確保する。	◎
②建材・資材調達の見直しや事務の合理化	■「吹付硬質ウレタンフォーム工事」については、グループ共通価格と共通の発注・納品体制が整えられている。また、発注書も共通化されており、事務手続きの合理化が図られている。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	■グループ内に「生産の合理化等に向けた検討委員会」を設置し、構造材の標準化、架構のルール化、厚板材材による根太及び加工の省略化、床下メンテナンスのしやすい基礎構造などの検討を行う。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	■上記委員会の設置後は、検討テーマや開催日程等は事務局が主導で行う。成果については事務局が取り纏め、各事業者へ報告を行う。	○
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	■断熱・気密工事に関する施工基準は整備されているので、そのルールに則り設計・施工を行う。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	■断熱・気密工事に関しては、施工業者と断熱・気密工事専門工事店とで、グループで定めた検査項目についてダブルチェックを行う。そのための検査シートも整備済みである。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	■断熱・気密工事については、あらかじめ設定されたグループ共通価格に基づき積算を行うこと。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	■グループの信頼性向上に向けては、住んでからのユーザー様の声を発信することが最も効果的であると考えている。そのため、当グループの施工業者のホームページまたは、当グループの全施工業者が所属する住宅FC「フクチエアクラシステム本部」のホームページに、積極的にユーザー様の声を掲載して発信する。	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	■特になし	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 大地と住み継ぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 北海道
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 北海道ファース会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0122-0004	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	■グループ共通の保全計画書を用い、管理・診断・点検を実施する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	■メンテナンス対応に役立つ「顧客対応満足度アップ」研修会を年度内に実施。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	■快適に住んで戴くための「住まい方マニュアル(整備済)」を引渡時に住まい手へ配布。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	■グループ内に維持管理検討委員会を設置し、定期的にグループ共通の保全計画書及び、住まい方マニュアルの更新を行う。	○
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	■万一の倒産に備え、住宅履歴情報は事務局が取扱窓口である「サービス機関:ハウズジメン(機関コード:0008)」を利用する。 ■グループ全社で「完成保証制度(役務保証)」を利用できる仕組みを年度内に整備する。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	■地域型住宅の瑕疵保険は、住宅履歴情報サービス機関と統一するため、ハウズジメンの瑕疵保険を利用する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	■年度内に「瑕疵保険用火災保険(瑕疵保険付住宅の場合、火災保険料が割引される)を導入する。	○

エ. グループの技術力の向上

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	■事務局が中心となり、未経験施工事業者への長期優良住宅及び認定低炭素住宅の設計・施工研修会を実施。 ■事業が採択された場合、事業の遂行(予算配分と事業期間等)に支障のない範囲で未経験施工施工事業者へ戸数の優先配分を行う。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	■上記研修会を、年度内に2回開催する。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	■直近3年間平均の供給実績は約70戸、そのうちグループ構成員が建てた住宅の90%が認定低炭素住宅基準をクリアしている(認定は取得していない)ことから、3年度内にグループで認定低炭素住宅基準を満たす住宅を100棟/年、供給することを目指す。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	■上記の目標をクリアするために、事務局が中心となり設計・施工事業者に対し、1回/年以上、外皮計算及び一次エネルギー消費量計算(認定低炭素住宅基準含む)の講習を行う。 ■事務局が中心となり、外皮計算及び一次エネルギー消費量計算(認定低炭素住宅基準含む)に関連する資材・建材の標準化を図る。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	■現在、グループの施工事業者において、省エネ技術講習会修了者の在籍割合は77%である。修了者未在籍の事業者に受講を働きかけ、今年度終了時には省エネ技術講習会修了者の在籍率100%を目指す。	○
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	■事務局が定期的に「住宅省エネルギー技術講習会」の日程をメール配信する。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	■特になし	
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	■特になし	
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	■事務局が中心となり、年度内に1回以上、H25省エネ基準、フラット35等、本事業以外の住宅関連施策に関しても勉強会を開催する。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 大地と住み継ぐ家	(地域型住宅供給対象地域) 北海道
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 北海道ファース会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	04-0122-0004	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須) ■主要構造材(土台、梁、桁、柱)にグループで指定する地域材を使用する。 ■2次部材等にもグループで指定する地域材を使用する。</p> <p>◎</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須) ■主要構造材(土台、梁、桁、柱)の過半数以上にグループで指定する地域材を使用する。 ■2次部材等は、延床面積に対して0.1㎡/㎡以上を使用する。</p> <p>◎</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須) ■本グループの地域材とは以下の通りとする。 ■認証制度:北海道における新たな合法木材証明制度 ■名称:トドマツ、エゾマツ、カラマツ ■産地:北海道</p> <p>◎</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p> <p>合法木材供給事業者(認定団体:道木連、道森連、札幌地方素材生産事業協同組合、帯広地方素材生産事業協同組合のいずれか)</p> <p>省エネルギー設備等の流通事業者</p> <p>※一部は産地・出荷者が多岐に渡り「原木供給」の特定が困難な場合がある。その場合「製材・集成材・合板製造」、「建材流通(木材を扱わない事業者を除く)」、「プレカット加工」の構成員いずれか、「施工」への最終出荷者による合法性の証明によって代替する。</p> <p>※「施工」に所属する構成員による自社設計の場合、グループに所属する「設計」を含まない場合がある。</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み ■定期的に事務局と流通事業者(木材を扱わない事業者を除く)が、メールにて地域材の在庫量や価格情報を把握・共有し、事務局から施工事業者へメールにて情報発信する仕組みを整備する。</p> <p>○</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測 ■平均延床面積を120㎡と想定した場合、1戸あたりの平均木材使用量が約20m³、そのうち50%(10m³)を地域材使用量と仮定し、定期的に事務局と流通事業者(木材を扱わない事業者を除く)がメールにて着工予想数値を共有できる仕組みを整備する。</p> <p>○</p>	○
c	<p>①-1 畳の活用 ■特になし</p> <p>①-2 和瓦の活用 ■地域の性質上、瓦を使用するケースはほとんどなし。</p> <p>①-3 襖の活用 ■特になし</p> <p>①-4 障子の活用 ■特になし</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用 ■特になし</p>	
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組 ■特になし</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組 ■特になし</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組 ■特になし</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組 ■特になし</p>	
その他	<p>※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。</p> <p>■特になし</p>	
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組		■特になし
グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

第一回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
原木供給	新規登録	I-52	下川町森林組合	098-1204	北海道	上川郡下川町南町133	0165-54-2159
製材・集成材製造・合板製造	新規登録	II-51	下川フォレストファミリー株式会社	098-1204	北海道	上川郡下川町南町141番地	0165-45-3544
設計	新規登録	V-50	児玉建築設計事務所	090-0835	北海道	北見市光西町195番地8	0157-25-9239

第一回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号	元請の新築住宅供給戸数 (H26年実績)	元請の新築住宅供給戸数 (直近3年平均)	うち木造長期優良住宅 (H26年実績)	うち木造長期優良住宅 (直近3年平均)	うち木造低炭素住宅 (H26年実績)	うち木造低炭素住宅 (直近3年平均)	うち木造ゼロエネ住宅 (H26年実績)	うち木造ゼロエネ住宅 (直近3年平均)	優良建築物着工床面積 (H26年実績)	優良建築物着工床面積 (直近3年平均)	長期優良住宅に関する補助金の活用実績	ゼロエネ住宅に関する補助金の活用実績	優良建築物に関する補助金の活用実績	被災地に該当	省エネ講習修了済	省エネ講習受講予定	
施工	新規登録	VI-49	有限会社児玉建設	090-0835	北海道	北見市光西町195番地8	0157-25-9239	5	5	1	0	0	0	0	0			○					○	